

■平成26年5月1日 日豪EPA、TPPに関する情勢報告 (JAグループ鳥取)

□主な内容

- ①日豪EPAをめぐる情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ②TPP交渉をめぐる情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

① 日豪EPAをめぐる情勢

日豪首脳会談においてEPA大筋合意

安倍首相と豪州のアボット首相は、4月7日、東京で日豪EPAの首脳会談を行い、同日夕方には「日豪EPAが大筋合意した」と発表した。最大の焦点であった牛肉関税については、一定の輸入数量を超えた場合には、関税を元に戻すセーフガードを導入した上で、牛肉を冷凍（主に加工用）と冷蔵用（主に店頭販売）に分け、現行の牛肉関税38.5%を段階的関税率引き下げを行うとした内容となった。（以下品目ごとの詳細は、下記の表の通り）

米	関税撤廃等の対象から除外
小麦	食糧用：将来の見直し 飼料用：横流れ防止措置を講じた上で、民間貿易に移行し無税化
牛肉	冷凍：段階的に削減し、18年目に19.5%まで削減（約5割削減） 冷蔵：　　　　、15年目に23.5%まで削減（約4割削減） ※豪州からの輸入が一定数量を越えた場合セーフティガードを導入
乳製品	バター、脱脂粉乳：将来の見直し プロセス・シュレッドチーズ原料用チーズ： 一定量の国産品使用要件を満たすことを条件にした関税割当の導入
砂糖	将来の見直し

今回の大筋合意について政府は、「国内への影響を最小限に抑えた」という考えだが、牛肉輸入関税の引き下げは、国産牛肉全体に価格下落の影響が及ぶことは必至であり、飼料価格高騰などの諸問題と合わせて、国内畜産農家全体にとって大打撃である。また、長期間をかけ、段階的な関税引き下げに応じるというのは、平成18年12月の国会決議の1項目に合わず、牛肉が除外または再協議とならず、段階的関税引き下げとなった事実から、「政府は国会決議を守っていない」としか解釈できない残念な内容となった。

今後、政府は、国会決議との整合性や国内への影響（試算）、対応策について、きちんと国民に説明し検証すべき責務があり、現在交渉中のTPP交渉に悪影響を及ぼさないよう、きちんとした対応をすることが求められる。

林農水大臣は、この大筋合意について「国内への影響は限定的」と述べたが、影響試算公表については、「外部への公表は難しい」と慎重な姿勢を示すとともに、「国内に影響があればしっかりと手当する」と国内対策も示唆した。

JA全中の萬歳会長は、日豪EPAが大筋合意したことを受け、「国内の畜産・酪農へ影響がないか政府に求めるとともに、国内に影響が懸念される場合は、万全の対策を求める」と会長談話を発表した。

② TPP交渉をめぐる情勢

日米首脳会談の動向（オバマ大統領訪日）

共同声明で「TPP前進の道筋を特定」

4月23日夕方、米国のオバマ大統領が来日し、24日午前には、日米首脳会談が開催され、終了後の共同記者会見において安倍首相は、TPP交渉について「日米首脳会談をひとつの節目として日米の懸案を解決すべく、交渉を継続する」「日米首脳は両閣僚（甘利担当大臣、米国フロマン代表）に残された作業を決着させ、交渉を早期に妥結させるよう指示した」と述べた。早速、午後には都内において協議を再開したが、課題解決には至らず、実務者協議に切り替えて引き続き交渉がなされたが大筋合意には至らなかった。また、日米共同声明は25日午前によく発表され、声明では、TPP交渉について「日米両国は高い水準で野心的で、包括的なTPPを達成するため大胆な措置をとる」〔中略〕二国間の重要な課題について前進する道筋を特定した」とされた。これは、TPP前進の道筋を特定し、懸案課題は狭まったが、残された課題についての結論は次期会合に持ちこしたことを示唆した内容だった。

JAグループの今後の取り組み(全国)

日米共同声明において、「包括的なTPPを達成するため大胆な措置をとる」と記されたことから、我々JAグループは、重要5品目の除外、再協議など当初の約束である国会決議の実現に向けての行動を行うことを基本とした取り組みを強化する。

特に、5月17日から中国で開催されるAPEC貿易担当大臣会合終了後の開催が報道されている、次回のTPP交渉閣僚会合については、開催が正式に決まれば、今後の大きなヤマ場となることから、これに向け「TPP決議の実現を求める国民集会（仮称）」の開催（5月14日：日比谷野外音楽堂：3000人集会）や、世論喚起のための全国統一の意見広告の掲載などを行う。

JAグループ鳥取の今後の取り組み

本県においては、全国同様、次のTPP交渉閣僚会合を大きなヤマ場として行動することとし、「TPP決議の実現を求める鳥取県緊急街宣活動」の実施（予定5月17日午前）や本県選出の国会議員への要請、全国と呼応した意見広告の掲載など、国会決議の実現に向けての行動を行う。

< TPP決議の実現を求める鳥取県緊急街宣活動（仮称） >

○日時および会場等

(1) 日 時 平成26年5月17日（土）午前

(2) 会 場 【3 J A】各JA直売所1店舗

【専門JA】専門JA直売店舗

【中央会・連合会】

(3) 内 容 TPP意見広告の配布、のぼりの掲示